

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社デジタルアドベンチャー
【英訳名】	Digital Adventure, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢島 重比古
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目5番17号
【電話番号】	03(5772)7291 (注)平成21年8月31日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 東京都港区六本木七丁目18番18号 電話番号 03(5772)7291
【事務連絡者氏名】	管理本部長 大山 智子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目5番17号
【電話番号】	03(5772)7291
【事務連絡者氏名】	管理本部長 大山 智子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第39期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第38期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	985,662	1,049,145	3,642,483
経常利益又は経常損失() (千円)	47,734	37,268	34,065
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	14,125	94,121	60,637
純資産額(千円)	2,685,635	3,990,794	3,301,040
総資産額(千円)	3,545,472	5,497,222	4,251,102
1株当たり純資産額(円)	84.32	68.82	75.88
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	0.48	1.89	1.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	70.3	68.0	72.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	120,260	78,874	242,794
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	65,828	12,192	58,641
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	9,869	26,670	464,530
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,024,757	2,121,887	1,916,648
従業員数(人)	107	146	109

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第38期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第39期における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。なお、平成21年5月1日に当社はビーオーエフインターナショナル株式会社と合併をしております。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	146	(119)
---------	-----	-------

(注) 1 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 従業員数が当第1四半期連結会計期間において37名（47名）増加したのは、提出会社が平成21年5月1日にビーオーエフインターナショナル株式会社と合併したことに伴う、ライツ&メディアコミュニケーション事業およびその他事業における従業員の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	105	(70)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 従業員数が当第1四半期会計期間において37名（47名）増加したのは、提出会社が平成21年5月1日にビーオーエフインターナショナル株式会社と合併したことに伴う、ライツ&メディアコミュニケーション事業およびその他事業における従業員の増加によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはインターネット上でのデジタルコンテンツ配信事業やデジタル加工・制作事業、並びに企業が行っているITビジネスにおけるe-Commerce（EC）市場の「One to One」マーケティングに対するソリューション提供を主体とする会社であり、生産能力を測定することが困難なため、生産実績の記載は行っていません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、受注状況の記載はしていません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
デジタルコンテンツ配信事業	319,916	2.5
物販事業	200,879	34.8
ライセンス&メディアコミュニケーション事業	179,873	19.7
通信・映像送出事業	204,194	5.9
その他事業	144,283	57.8
合計	1,049,145	6.4

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、事業等のリスクに関する該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、輸出や個人消費および製造業などの生産調整等の一部に改善が見られたものの、企業収益の悪化、設備投資の抑制、雇用情勢の悪化など、引き続き厳しい状況が続いており、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような経営環境の中、当社は平成21年5月1日にピーオーエフインターナショナル株式会社と合併し、新たに俳優ペ・ヨンジュンを中心とした大型コンテンツおよび版權ビジネス等を展開することとなりました。

当第1四半期連結会計期間においては、中核事業である「デジタルコンテンツ配信事業」において、既存サイトへのSEM等施策に引き続き注力し、売上高3億19百万円（前第1四半期比2.5%減）となっております。

「物販事業」においては、平成21年5月1日のピーオーエフインターナショナル株式会社との合併に伴い、前連結会計年度に運営を開始しましたe-コマースサイト「bofi」が当社が販売主体となり、順調に推移したことで、売上高は2億円（前第1四半期比34.8%増）となっております。

「ライツ&メディアコミュニケーション事業」においては、韓国俳優ソン・スンホンのドラマ「エデンの東」が4月からTBS系列での放映開始となり、また同ドラマのDVDが発売されましたが、当第1四半期連結会計期間には大きなイベントがなかったこともあり、売上高は1億79百万円（前第1四半期比19.7%減）となりました。

「通信・映像送出事業」においては、CS放送のハイビジョン化における需要増加により、売上高2億4百万円（前第1四半期比5.9%増）となっております。

「その他事業」においては、電子書籍の制作受託、および平成21年5月1日のピーオーエフインターナショナル株式会社との合併に伴い、新たに飲食事業の「高矢禮（ゴシレ）」が加わったことで、売上高1億44百万円（前第1四半期比57.8%増）となっております。

利益面では、当第1四半期連結会計期間には大きなイベントがなかったこと、一部映画化事業遅延に伴う損失計上31百万円あったこと、合併に伴う販売費及び一般管理費の増加が吸収できなかったこと、また8月末予定の事務所移転に伴い、特別損失に事務所移転損失引当金繰入額を37百万円を計上した結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高10億49百万円（前第1四半期比6.4%増）、営業損失48百万円（前第1四半期は営業利益50百万円）、経常損失37百万円（前第1四半期は経常利益47百万円）、四半期純損失94百万円（前第1四半期は四半期純利益14百万円）となっております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産は、54億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億46百万円増加しました。この主な要因は、合併に伴う資産受け入れを主な理由として、流動資産「前渡金」が6億2百万円増加したことおよび固定資産「有形固定資産」が3億58百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、15億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億56百万円増加しました。この主な要因は、合併に伴う負債受け入れを主な理由として、流動負債「前受金」が6億16百万円の増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は39億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億89百万円増加しました。この主な要因は、合併に伴う株式発行により資本剰余金が7億63百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億5百万円増加し、21億21百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、78百万円の資金の減少（前第1四半期連結会計期間は1億20百万円の減少）となりました。

これは、主に税金等調整前四半期純損失が73百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、12百万円の資金の減少（前第1四半期連結会計期間は65百万円の減少）となりました。

これは、主に定期預金の払戻による90百万円の収入および定期預金の預入による76百万円の支出があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、26百万円の資金の減少（前第1四半期連結会計期間は9百万円の増加）となりました。

これは、主に長期借入金の返済による支出が10百万円およびリース債務の返済による支出が15百万円あったことによるものです。

また、当第1四半期連結会計期間においては、合併に伴い3億9百万円資金が増加しております。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。従いまして、平成21年5月15日公表しました平成22年3月期業績予想に変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、ピーオーエフインターナショナル株式会社を合併したことにより、同社の飲食店舗が新たに当社グループの主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

提出会社

平成21年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 附属設備	工具、器具 及び備品	その他	合計	
高矢禮 (東京都港区)	その他事業	店舗設備	330,116	3,370	6,853	340,339	11 (43)

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び車両運搬具等であります。
従業員数の()は、臨時従業員数であり、外書で記載しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設

該当事項はありません。

重要な設備の除却

当第1四半期連結会計期間における重要な設備の除却の予定は、当社の本社移転に伴う建物及び附属設備の除却であります。これに伴う除却相当額は13,670千円で当第1四半期連結会計期間において事務所移転損失引当金繰入額に含めて特別損失に計上しております。なお、移転の時期は平成21年8月末日を予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,392,638	54,392,638	大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)	単元株式数 1,000株
計	54,392,638	54,392,638		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの間に、新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議(平成17年6月28日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	332
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	332,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	478(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 478 資本組入額 239
新株予約権の行使の条件	新株予約権は以下の割合を上限として行使することができるものとします。 (1)平成19年7月1日から平成20年6月30日まで 割当数の3分の1 (2)平成20年7月1日から平成21年6月30日まで 割当数の3分の2 (3)平成21年7月1日から平成22年6月30日まで 割当数のすべて
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 付与の対象になる取締役、監査役及び従業員は、平成17年6月28日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役及び在籍する従業員であります。
- 2 権利付与日以降、株式の分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様)又は併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
- 又、上記のほか権利付与日以降、合併その他発行価額を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して払込金額を適切に調整します。
尚、平成18年1月16日の第三者割当増資に伴う株式の発行による調整後の金額であります。
- 4 その他権利行使に関する条件については、平成17年6月28日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する契約に基づくものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
株主総会の特別決議(平成19年6月28日) 1

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	362
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	362,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年2月16日～平成25年2月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167 資本組入額 84
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は以下の割合を上限として行使することができるものとします。</p> <p>(1) 平成22年2月16日から平成23年2月15日まで 割当数の3分の1</p> <p>(2) 平成23年2月16日から平成24年2月15日まで 割当数の3分の2</p> <p>(3) 平成24年2月16日から平成25年2月15日まで 割当数のすべて</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与の対象になる取締役及び従業員は、平成19年11月30日現在に在任する取締役及び在籍する従業員であります。

- 2 権利付与日以降、株式の分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様)又は併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、上記のほか権利付与日以降、合併その他発行価額を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して発行価額を適切に調整します。

- 4 その他権利行使に関する条件については、平成19年6月28日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する契約に基づくものとする。

株主総会の特別決議(平成19年6月28日) 2

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年3月18日～平成25年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160 資本組入額 80
新株予約権の行使の条件	新株予約権は以下の割合を上限として行使することができるものとします。 (1) 平成22年3月18日から平成23年3月17日まで 割当数の3分の1 (2) 平成23年3月18日から平成24年3月17日まで 割当数の3分の2 (3) 平成24年3月18日から平成25年3月17日まで 割当数のすべて
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与の対象になる子会社取締役及び当社への受入出向社員は、平成19年11月30日現在に在任する子会社取締役及び当社への受入出向社員であります。

- 2 権利付与日以降、株式の分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様)又は併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

- 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

又、上記のほか権利付与日以降、合併その他発行価額を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して発行価額を適切に調整します。

- 4 その他権利行使に関する条件については、平成19年6月28日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する契約に基づくものとする。

株主総会の特別決議(平成20年6月25日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	672
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	672,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	133(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年7月29日～平成25年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133 資本組入額 67
新株予約権の行使の条件	新株予約権は以下の割合を上限として行使することができるものとします。 (1) 平成22年7月29日から平成23年7月28日まで 割当数の3分の1 (2) 平成23年7月29日から平成24年7月28日まで 割当数の3分の2 (3) 平成24年7月29日から平成25年7月28日まで 割当数のすべて
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与の対象になる子会社取締役及び当社への受入出向社員は、平成20年6月30日現在に在任する子会社取締役及び当社への受入出向社員であります。

- 2 権利付与日以降、株式の分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様)又は併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

- 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

又、上記のほか権利付与日以降、合併その他発行価額を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して発行価額を適切に調整します。

- 4 その他権利行使に関する条件については、平成20年6月25日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する契約に基づくものとする。

株主総会の特別決議(平成21年6月24日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	142(注)3
新株予約権の行使期間	平成23年6月25日～平成26年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 142 資本組入額 71
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は以下の割合を上限として行使することができるものとします。</p> <p>(1) 平成23年6月25日から 平成24年6月24日まで 割当数の3分の1</p> <p>(2) 平成24年6月25日から 平成25年6月24日まで 割当数の3分の2</p> <p>(3) 平成25年6月25日から 平成26年6月24日まで 割当数のすべて</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 権利付与日以降、株式の分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様)又は併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、上記のほか権利付与日以降、合併その他発行価額を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して発行価額を適切に調整します。

3 その他権利行使に関する条件については、平成21年6月24日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する契約に基づくものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年5月1日(注)	13,875,620	54,392,638	-	4,665,496	763,159	5,212,554

(注) 平成21年5月1日付のピーオーエフインターナショナル株式会社との合併による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社キーイーストおよび李命学氏から平成21年5月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年5月1日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、株式会社キーイーストおよび李命学氏の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社キーイースト	16F kum-Ha Bldg41-2 cheongdam-dong Gangnam-gu, Seoul, Korea	8,645	15.89
裴 容浚	Gumgjuo-city kyunggi-do, Korea	5,230	9.61

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。なお、平成21年5月1日効力発生のピーオーエフインターナショナル株式会社との合併により、ピーオーエフインターナショナル株式会社の株主2名に株式が割り当てられたことで、発行済株式数13,875,620株(その議決権の数13,875個)増加しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 74,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,296,000	40,296	
単元未満株式	普通株式 147,018		
発行済株式総数	40,517,018		
総株主の議決権		40,296	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式224株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)デジタルアドベンチャー	東京都港区南青山 2 5 17	74,000	-	74,000	0.18
計		74,000	-	74,000	0.18

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	134	147	133
最低(円)	96	123	103

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット・ヘラクレス)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までに役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,273,464	2,096,662
売掛金	567,208	647,532
有価証券	99,963	99,944
コンテンツ	55,181	60,828
仕掛コンテンツ	24,910	25,068
商品	28,441	5,880
前渡金	967,905	364,923
その他	255,904	219,782
貸倒引当金	56,529	59,025
流動資産合計	4,216,449	3,461,598
固定資産		
有形固定資産	692,936	334,857
無形固定資産		
のれん	77,700	-
その他	119,480	116,144
無形固定資産合計	197,181	116,144
投資その他の資産		
破産更生債権等	454,304	454,546
その他	354,065	302,839
貸倒引当金	429,385	431,711
投資その他の資産合計	378,984	325,675
固定資産合計	1,269,101	776,677
繰延資産		
繰延資産合計	11,670	12,826
資産合計	5,497,222	4,251,102

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	150,763	280,793
短期借入金	6,266	6,266
1年内返済予定の長期借入金	28,734	34,861
リース債務	53,291	55,482
前受金	670,008	-
未払法人税等	7,597	13,280
賞与引当金	7,480	3,740
返品調整引当金	6,042	5,935
事務所移転損失引当金	37,682	-
事業撤退損失引当金	24,844	-
その他	342,990	343,228
流動負債合計	1,335,701	743,588
固定負債		
長期借入金	39,510	44,059
事業撤退損失引当金	-	24,912
リース債務	128,882	137,501
その他	2,333	-
固定負債合計	170,726	206,473
負債合計	1,506,427	950,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,665,496	4,665,496
資本剰余金	5,212,554	4,449,394
利益剰余金	6,106,121	6,011,999
自己株式	32,196	32,114
株主資本合計	3,739,733	3,070,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,513	2,166
評価・換算差額等合計	1,513	2,166
新株予約権	42,987	32,818
少数株主持分	209,587	199,610
純資産合計	3,990,794	3,301,040
負債純資産合計	5,497,222	4,251,102

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	985,662	1,049,145
売上原価	626,758	723,517
売上総利益	358,904	325,628
販売費及び一般管理費		
給料	88,731	103,385
支払手数料	70,533	91,150
賞与引当金繰入額	950	1,115
のれん償却額	-	2,679
その他	148,024	175,902
販売費及び一般管理費合計	308,239	374,234
営業利益又は営業損失()	50,664	48,605
営業外収益		
為替差益	1,767	13,773
貸倒引当金戻入額	700	-
その他	445	1,768
営業外収益合計	2,913	15,541
営業外費用		
支払利息	-	1,963
株式交付費償却	-	1,405
出資金運用損	3,819	-
その他	2,023	835
営業外費用合計	5,843	4,204
経常利益又は経常損失()	47,734	37,268
特別利益		
貸倒引当金戻入額	313	4,543
特別利益合計	313	4,543
特別損失		
事務所移転損失引当金繰入額	-	37,682
損害賠償金	32,520	-
その他	3,447	3,433
特別損失合計	35,967	41,115
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	12,080	73,840
法人税、住民税及び事業税	4,628	16,390
法人税等調整額	2,250	6,086
法人税等合計	6,878	10,304
少数株主利益又は少数株主損失()	8,923	9,977
四半期純利益又は四半期純損失()	14,125	94,121

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	12,080	73,840
減価償却費	29,469	53,648
のれん償却額	-	2,679
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,013	4,543
賞与引当金の増減額(は減少)	3,400	3,740
受取利息及び受取配当金	310	844
支払利息	937	1,963
為替差損益(は益)	-	13,774
出資金運用損益(は益)	3,819	-
返品調整引当金の増減額(は減少)	2,656	106
事業撤退損失引当金の増減額(は減少)	20,324	68
事務所移転損失引当金の増減額(は減少)	-	37,682
損害賠償損失	32,520	-
売上債権の増減額(は増加)	208,276	135,055
たな卸資産の増減額(は増加)	10,975	21,532
前渡金の増減額(は増加)	-	193,385
前払金の増減額(は増加)	97,348	-
その他の流動資産の増減額(は増加)	39,200	37,037
仕入債務の増減額(は減少)	113,402	146,494
前受金の増減額(は減少)	-	113,100
その他の流動負債の増減額(は減少)	63,200	10,413
その他	4,030	17,561
小計	53,898	72,504
利息及び配当金の受取額	323	991
利息の支払額	888	1,752
損害賠償金の支払額	17,520	-
法人税等の支払額	48,276	5,609
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,260	78,874
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	846	674
有形固定資産の取得による支出	28,651	14,433
無形固定資産の取得による支出	14,692	7,619
投資有価証券の売却による収入	824	-
定期預金の預入による支出	16,500	76,500
定期預金の払戻による収入	22,593	90,000
子会社株式の取得による支出	16,663	-
その他	13,585	4,312
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,828	12,192

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	25,000	-
長期借入金の返済による支出	13,441	10,676
長期未払金の返済による支出	1,500	302
リース債務の返済による支出	-	15,610
自己株式の取得による支出	188	81
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,869	26,670
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	13,774
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	176,211	103,963
現金及び現金同等物の期首残高	1,200,969	1,916,648
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	309,201
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,024,757	2,121,887

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間
（自平成21年4月1日
至平成21年6月30日）

（四半期連結貸借対照表関係）

流動負債の「前受金」は、前第1四半期連結会計期間は流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、負債及び純資産の合計額の100分の10超となったため区分掲記しております。なお、前第1四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれている「前受金」は53,564千円であります。

（四半期連結損益計算書関係）

1. 営業外費用の「支払利息」は、前第1四半期連結累計期間は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の100分の20超となったため区分掲記しております。

なお、前第1四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれている「支払利息」は937千円であります。

2. 営業外費用の「株式交付費償却」は、前第1四半期連結累計期間は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の100分の20超となったため区分掲記しております。

なお、前第1四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれている「株式交付費償却」は299千円であります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書）

1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益」は、前第1四半期連結累計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前第1四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「為替差損益」は1,767千円であります。

2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前渡金の増減額（は増加）」は、前第1四半期連結累計期間は「その他の流動資産の増減額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前第1四半期連結累計期間の「その他の流動資産の増減額（は増加）」に含まれる「前渡金の増減額（は増加）」は32,251千円であります。

3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増減額（は減少）」は、前第1四半期連結累計期間は「その他の流動負債の増減額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前第1四半期連結累計期間の「その他の流動負債の増減額（は減少）」に含まれる「前受金の増減額（は減少）」は16,950千円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	323,332千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	295,171千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)		1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,384,970千円	現金及び預金勘定	2,273,464千円
定期預金	360,212千円	定期預金	151,576千円
現金及び現金同等物	1,024,757千円	現金及び現金同等物	2,121,887千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	54,392,638

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	74,924

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	当第1四半期連結会計 期間末残高(千円)
提出会社	42,987

(注)ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 株主資本の著しい変動

当社は、平成21年5月1日付でピーオーエフインターナショナル株式会社と合併いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間において、資本剰余金が763,159千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が5,212,554千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	デジタル コンテンツ 配信事業 (千円)	物販事業 (千円)	ライツ&メ ディアコ ミュニケ ーション事業 (千円)	通信・映像 送出事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	328,285	149,072	224,031	192,843	91,429	985,662	-	985,662
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	9,254	-	9,254	(9,254)	-
計	328,285	149,072	224,031	202,098	91,429	994,917	(9,254)	985,662
営業利益	26,071	1,519	6,902	15,278	28,995	78,766	(28,102)	50,664

(注) 1 事業区分は、内部管理上の区分によっております。

2 事業区分の主な内訳

- (1) デジタルコンテンツ配信事業 携帯電話及びパソコンプロバイダーを通じてのデジタルコンテンツ配信事業
- (2) 物販事業 インターネットおよびコンビニエンスストアを通じての物販事業
- (3) ライツ&メディアコミュニケーション事業 ドラマ放映権および映画の配給権に関する諸権利の取得・事業化、タレント等のファンクラブ運営事業、イベント事業
- (4) 通信・映像送出事業 衛星通信事業、映像送出事業、映像編集事業、データセンター事業
- (5) その他事業 デジタル加工・制作事業、音楽関連コンテンツ制作・販売事業等

3 事業区分の方法の変更

従来、「その他事業」に含めておりました通信・映像送出事業の売上割合が増加しており、今後もこの傾向が予想されるため「通信・映像送出事業」として区分することに変更しました。

また、「物販事業」に含めておりました著作権関連のグッズ販売並びにその他事業に含めておりました著作権関連のイベント事業は、著作権というくくりで集約することが適切であるとして、従来からの「コミュニティ事業」と一体化させ「ライツ&メディアコミュニケーション事業」と変更しました。

この結果、従来の方法に比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高は、「物販事業」が143,124千円減少、「ライツ&メディアコミュニケーション事業」が149,339千円増加、「その他事業」が208,312千円減少(うち、セグメント間内部売上高9,254千円)し、営業利益は、「物販事業」が15,193千円増加、「ライツ&メディアコミュニケーション事業」が10,507千円減少、「その他事業」が19,963千円減少します。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	デジタル コンテンツ 配信事業 (千円)	物販事業 (千円)	ライツ&メ ディアコ ミュニケー ション事業 (千円)	通信・映像 送出事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	319,916	200,879	179,873	204,194	144,283	1,049,145	-	1,049,145
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	19,534	-	19,534	(19,534)	-
計	319,916	200,879	179,873	223,728	144,283	1,068,680	(19,534)	1,049,145
営業利益又は営業損失 ()	18,768	2,393	9,298	27,648	4,374	1,561	(50,167)	48,605

(注) 1 事業区分は、内部管理上の区分によっております。

2 事業区分の主な内訳

- (1) デジタルコンテンツ配信事業 携帯電話及びパソコンプロバイダーを通じてのデジタルコンテンツ配信事業
- (2) 物販事業 インターネットおよびコンビニエンスストアを通じての物販事業
- (3) ライツ&メディアコミュニケーション事業 ドラマ放映権および映画の配給権に関する諸権利の取得・事業化、タレント等のファンクラブ運営事業、イベント事業
- (4) 通信・映像送出事業 衛星通信事業、映像送出事業、映像編集事業、データセンター事業
- (5) その他事業 デジタル加工・制作事業、音楽関連コンテンツ制作・販売および飲食事業等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 10,168千円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	役員	7名
	従業員	109名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式	1,000,000株
付与日	平成21年6月24日	
権利確定条件	権利確定時において、当社の役員、従業員および当社への出向者並びに当社の子会社の取締役であることを要する。	
対象勤務期間	定めなし	
権利行使期間	平成23年6月25日から 平成26年6月24日まで	
権利行使価格（円）	142	
付与日における公正な評価単価（円）	69	

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称および事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称および取得した議決権比率

被取得企業の名称および事業の内容

ピーオーエフインターナショナル株式会社

飲食業およびエンターテインメント業

企業結合を行った主な理由

当社は、事業領域の拡大、マーケットとしてアジアを視野に入れたエンターテインメント企業への脱皮を図ることを中長期経営戦略として捉え、その実現のためにピーオーエフインターナショナル株式会社が保有するペ・ヨンジュンを中心とした韓国コンテンツおよび韓国を中心としたアジアへのネットワークを積極的に活用することが、企業成長、一層の収益力および財務基盤強化になるものと判断し、ピーオーエフインターナショナル株式会社との合併が最適の方法であるとの判断に至りました。

企業結合日

平成21年5月1日

企業結合の法的形式

株式会社デジタルアドベンチャーを存続会社、ピーオーエフインターナショナル株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社デジタルアドベンチャー

取得した議決権比率

100%

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成21年5月1日から平成21年6月30日

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	763,159,100円	-
-------	--------------	---

取得原価	763,159,100円	
------	--------------	--

4. 株式の種類別の交換比率およびその算定方法並びに交付株式数およびその評価額

株式の種類別交換比率

ピーオーエフインターナショナル株式会社の普通株式1株に対し当社の普通株式106.90株

交換比率の算定方法

当社およびピーオーエフインターナショナル株式会社のそれぞれが第三者機関に算定を依頼し、当社依頼機関の算定額に基づいております。

交付株式数およびその評価額

交付株式数	13,875,620株
-------	-------------

評価額	763,159,100円
-----	--------------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

発生したのれん

80,380千円

発生原因

主としてペ・ヨンジュンを中心とした韓国コンテンツおよび韓国を中心としたアジアへのネットワークの積極的な活用によって期待される超過収益力であります。

償却方法および償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	147百万円
-----	--------

経常損失	23百万円
------	-------

四半期純損失	24百万円
--------	-------

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	68.82円	1株当たり純資産額	75.88円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額 0.48円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが希薄化効果を有していないため、記載しておりません。		1株当たり四半期純損失金額 1.89円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益または四半期純損失() (千円)	14,125	94,121
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益または 四半期純損失() (千円)	14,125	94,121
期中平均株式数(千株)	29,542	49,743
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

平成21年5月15日開催の当社取締役会および平成21年6月24日開催の定時株主総会において、過年度の欠損金を一掃し、財務体質の健全化を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を、また、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金に振替え、会社法第452条の規定に基づき繰越欠損の解消を図ることを決議いたしました。

資本金及び資本準備金減少の内容

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

減少する資本金の額

資本金4,665,496,944円のうち666,004,620円を減少しその他資本剰余金に振替、減少後の資本金額を3,999,492,324円とする。

減少する資本準備金の額

平成21年3月31日現在の資本準備金4,449,394,944円および平成21年5月1日の当社とピーオーエフインターナショナル株式会社との合併に伴う、資本準備金の増加額763,159,100円を加えた、資本準備金5,212,554,044円のうち5,212,554,044円を減少し、その他資本剰余金に振替、減少後の資本準備金額を0円とする。

剰余金の処分の額

減少する剰余金の項目及びその額	その他資本剰余金	5,878,558,664円
増加する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	5,878,558,664円

(2) 減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金、資本準備金の額のみを減少

(3) 資本金および資本準備金の額の減少の効力発生日

平成21年8月31日

(4) その他の必要事項は、取締役会に一任

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

株式会社デジタルアドベンチャー
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 高瀬 敬介 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 川野 佳範 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルアドベンチャーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルアドベンチャー及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

（セグメント情報）「事業の種類別セグメント情報」（注）3 事業区分の方法の変更に記載のとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

株式会社デジタルアドベンチャー
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 高瀬 敬介 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 川野 佳範 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルアドベンチャーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルアドベンチャー及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

(重要な後発事象)に記載のとおり、会社は平成21年5月15日開催の取締役会および平成21年6月24日開催の定時株主総会において、効力発生日を平成21年8月31日とした資本金および資本準備金の取崩しと、これらを欠損填補に充てる決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。